

令和 7 年 2 月 20 日 開 会
令和 7 年 2 月 20 日 閉 会

令和 7 年第 1 回 鮫川村 議会 会議録

東 白 川 郡 鮫 川 村 議 会

令和 7 年第 1 回鮫川村議会臨時会会議録目次

第 1 号 （2 月 2 0 日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	2
開会の宣告	3
開議の宣告	3
議事日程の報告	3
諸般の報告	3
村長挨拶	3
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
議案第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	4
議案第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
閉会の宣告	1 1
署名議員	1 2

第 1 回 臨 時 村 議 会

(第 1 号)

令和7年第1回鮫川村議会臨時会

議 事 日 程（第1号）

令和7年2月20日（木曜日）午後1時30分開会

日程第 1 村長挨拶

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期の決定

日程第 4 議案第1号 令和6年度鮫川村一般会計補正予算（第7号）

提案理由の説明・質疑・討論・採決

日程第 5 議案第2号 工事請負契約の締結について

提案理由の説明・質疑・討論・採決

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（9名）

1 番	窪 木 浩 一 君	2 番	本 郷 弘 義 君
3 番	青 戸 義 之 君	5 番	森 田 重 男 君
6 番	森 隆 之 君	7 番	遠 藤 貴 人 君
8 番	北 條 利 雄 君	9 番	緑 川 茂 君
10 番	前 田 武 久 君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	宗 田 雅 之 君	副 村 長	鈴 木 大 介 君
教 育 長	藤 田 充 君	総 務 課 長	矢 吹 かおり 君
住 民 福 祉 課 長	齋 藤 利 己 君	農 林 商 工 課 長	我 妻 正 紀 君

地域整備
課長
村づくり
推進室長

鈴木 隆寛 君
船 木 博 枝 君

教育課長 渡 邊 敬 君

職務のため出席した者の職氏名

議事
事務局
会長

古 舘 甚 子

書 記 鈴 木 庄 悟

◎開会の宣告

○議長（前田武久君） ただいまの出席議員は9人です。

定足数に達していますので、ただいまから令和7年第1回鮫川議会臨時会を開会します。

なお、報道機関及び職員に写真の撮影を許可しておりますので、ご了承願います。

（午後 1時30分）

◎開議の宣告

○議長（前田武久君） これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（前田武久君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎諸般の報告

○議長（前田武久君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告を事務局長にさせます。

事務局長、古舘甚子君。

○議会事務局長（古舘甚子） 諸般の報告をいたします。

議案第1号、議案第2号が村長より提出され、議長において受理しました。

本議会に、村長、教育委員会教育長に出席を求めました。

次に、代表監査委員より例月出納検査結果の報告がありましたので、その写しを配付しております。

出張関係であります。

お手元に配付しました報告書に概要を記載してありますので、これをもって報告といたします。

以上であります。

○議長（前田武久君） これで諸般の報告は終わります。

◎村長挨拶

○議長（前田武久君） 日程第1、村長から挨拶の申出がありましたので、これを許します。

村長、宗田雅之君。

〔村長 宗田雅之君 登壇〕

○村長（宗田雅之君） 皆さん、こんにちは。

議員の皆様には、大変お忙しい中、そして寒い中、令和7年度第1回鮫川村臨時議会にご参集をいただきましてありがとうございます。

まだまだ寒い日が続いておりますので、議員の皆様には健康に十分注意をしていただき、さらなる活躍をお願いしたいと思います。

本日は、令和6年度鮫川村一般会計補正予算と工事請負契約の締結について、2点について皆様のご意見をお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いいたしまして挨拶とします。よろしくお願いします。

○議長（前田武久君） これで村長の挨拶が終わりました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（前田武久君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、鮫川村議会会議規則第120条の規定によって、

6番 森 隆 之 君 及び

7番 遠 藤 貴 人 君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（前田武久君） 日程第3、会期の決定の件についてを議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（前田武久君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（前田武久君） 日程第4、議案第1号 令和6年度鮫川村一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

本案について、提案の理由を求めます。

村長、宗田雅之君。

〔村長 宗田雅之君 登壇〕

○村長（宗田雅之君） それでは、議案第1号 令和6年度鮫川村一般会計補正予算（第7号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

補正予算の内容につきましては、議案書及び歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください。

なお、これらを用いた議案の詳細につきましては、引き続き副村長からご説明を申し上げます。

○議長（前田武久君） 副村長、鈴木大介君。

〔副村長 鈴木大介君 登壇〕

○副村長（鈴木大介君） それでは、議案第1号 令和6年度鮫川村一般会計補正予算（第7号）につきましてご説明申し上げます。

議案書の1ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書の1ページをお開き願います。

補正前の歳入歳出予算総額38億6,296万円に対し、今回3,157万5,000円を増額し、補正後の歳入歳出予算総額を38億9,453万5,000円とするものであります。

以下、事項別明細書で説明いたします。

初めに、歳入についてご説明いたします。

2ページをご覧ください。

14款国庫支出金、2項1目1節総務費補助金3,051万4,000円を増額及び15款県支出金、2項2目1節社会福祉費補助金106万1,000円を増額につきましては、低所得者世帯支援給付金給付事業費及び生活支援商品券発行業務の財源といたしまして受け入れるものであります。

次に、歳出につきましてご説明申し上げます。

3ページをご覧ください。

2款総務費、1項9目情報推進費、11節役務費16万6,000円を増額につきましては、ガバメントクラウド接続回線利用料につきまして、当初12節の委託料において予算を計上しておりましたが、11節の役務費での支払いになることから、予算を組み替えるものであります。

3款民生費、1項1目社会福祉総務費、10節需用費23万1,000円を増額及び11節役務費12万3,000円を増額につきましては、低所得世帯支援給付金の給付のための事務に要する経費であります。同じく12節委託料27万5,000円を増額につきましては、低所得世帯支援給付金システムの改修に利用する経費でございます。同じく19節扶助費1,000万円を増額につま

しては、低所得世帯支援給付金といたしまして、個人住民税の非課税世帯へ一世帯につき3万6,000円の給付及び対象世帯に属する18歳以下の子供1人につき2万円を給付するための予算を計上したものであります。同じく2目老人福祉費、10節需用費9万1,000円の増額につきましては、高齢者優良賃貸住宅の湯沸かし器1台が故障し、早急な対応を行う必要があることから、修繕料を計上するものであります。

7款商工費、1項1目商工業振興費、12節委託料2,974万円の増額につきましては、物価高騰の影響を受けている全村民の生活を支援するため、村民1人当たり1万円分の生活支援商品券発行業務委託に要する経費を計上するものであります。

続きまして、4ページをご覧ください。

10款教育費、3項2目教育振興費、10節需用費21万2,000円の増額につきましては、中学校で使用している電子黒板1台の液晶パネルが故障し、授業に支障をきたしていることから修繕料を計上するものであります。

次に、議案書の3ページをご覧ください。

第2表、繰越明許費につきましてご説明申し上げます。

記載の2事業につきましては、令和7年度に繰り越す見込みとなりましたので、右側の金額を上限額として決定いただくものであります。

以上、議案第1号の提案理由の説明とさせていただきます。

原案にご賛同賜りますようお願い申し上げ、説明を終わります。

○議長（前田武久君）　これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番、北條君。

○8番（北條利雄君）　8番、北條でございます。2点ほど質問させていただきます。

まず、今回の補正議案ですが、まず1つ、低所得世帯それから生活支援商品券発行業務の財源ということで補正されるわけですが、まず聞きたいのが、扶助費の中の住民税非課税世帯というのは、3月ですから課税根拠となるのは令和6年度の住民税非課税世帯かと思うんですが、これで間違いないかどうか。

それから2点目ですね、これも商品券発行になるわけです。村でも過去にもう数回商品券発行してございますけれども、商品券の使用期限というのが定められていまして、それ以降、実際は商品券として発行しても未使用の件数とか金額があるような気がするんですね、100%完遂しているような状況じゃないんだと思うんですが、それらについてちょっとどの

くらいあるのか。過去のものを含めて、せっかく村で商品券を発行しても、未使用であったりということがあったり、せっかく交付しているのに使用しなかったというのはちょっと残念でならないので、その辺のこと分かれば教えていただきたい。

以上です。

○議長（前田武久君） 村長に答弁を求めます。

○村長（宗田雅之君） 担当課長にご説明させます。

○議長（前田武久君） 住民福祉課。

○住民福祉課長（齋藤利己君） 住民福祉課長です。

今回の支給対象者は、令和6年度の住民税非課税世帯の世帯主とするものであります。令和6年度ですね。

以上になります。

○議長（前田武久君） 農林商工課長。

○農林商工課長（我妻正紀君） 農林商工課長です。

商品券については、過去7回ほど発行しておりまして、その換金率は99%付近で推移しております。3,000万円の委託金に対して、返還を求めるのは毎回30万円程度です。

以上です。

○議長（前田武久君） 8番、北條利雄君。

○8番（北條利雄君） 商品券、使用なしというのはどういう理由なのか、忘れていたとか、ほとんど忘れていないんじゃないかなと思うんだけど、この辺の理由って把握したことはありますか。なかなか、学生であったり、村外に出ている人なんかもあるのかなと思うんですが、1%であったってせっかくの商品券なので、この辺のやつ、期限付きではあるけれども、完全に使わせるのならば少し猶予期間を設けて、まだこれも取扱いを商工会に委託するんでしょうけども、これは大変な業務ではあると思うんですけども、この1%でも大きな額になりますので、この辺の理由分かればいいんですが、分かるでしょうか。

○議長（前田武久君） 農林商工課長。

○農林商工課長（我妻正紀君） 農林商工課長です。

私が把握している部分では、住所はこちらにあるんですけども、その方が遠方のご家族と同居して、それで、そちらではこの商品券使えないのでお返ししますという形で村に返還して、それを商工会に預けるという形のものが理由の一つかなと。それ以外になると、使い忘れとか、でもその後、商工会にこれもう使えないのという問合せがあったことは今のところ

ろはないようです。

以上です。

○議長（前田武久君） ほかに質疑はありませんか。

副議長、緑川君。

○9番（緑川 茂君） 9番、緑川です。

今の北條議員に関連した質問になりますけれども、低所得世帯支援給付金ですね、これ1,000万、これ何世帯か、何世帯が低所得者ということになるかお尋ねします。

○議長（前田武久君） 村長、宗田君。

○村長（宗田雅之君） 担当課長に説明させます。

○議長（前田武久君） 住民福祉課長、齋藤君。

○住民福祉課長（齋藤利己君） 対象世帯数は267世帯になります。

以上です。

○議長（前田武久君） 緑川君、よろしいですか。

○9番（緑川 茂君） はい。

○議長（前田武久君） ほかに質疑はありませんか。

遠藤君。

○7番（遠藤貴人君） ちょっと確認だったんですけども、この要旨を見ると275世帯というふうに書いてあったんですが、これとはまた違った件数ということなんでしょうか。

○議長（前田武久君） 村長、宗田君。

○村長（宗田雅之君） 担当課長にご説明させます。

○議長（前田武久君） 齋藤課長。

○住民福祉課長（齋藤利己君） 住民福祉課長です。

ご指摘のとおり、予算上は275世帯としましたのは、対象は267世帯になりますが、後の追加とか、算出に手落ちがあったとかいうことで、補助対象にならなくては大変困る話になってしまいますので、予算上はこの数字275で設けましたが、対象数はあくまでも267世帯ということで進めてまいりたいと考えています。

以上であります。

○議長（前田武久君） 7番、よろしいですか。

○7番（遠藤貴人君） 承知しました。

○議長（前田武久君） これから討論を行います。

7 番、遠藤君。

○7 番（遠藤貴人君） 7 款 1 項の生活支援商品券発行業務についてお伺いをいたします。

こちらの財源なんですけれども、臨時交付金、地方創生臨時交付金で全て賄えるということなんでしょうか。ご質問いたします。

○議長（前田武久君） 村長、宗田君。

○村長（宗田雅之君） 担当課長から説明させます。

○議長（前田武久君） 農林商工課長、我妻君。

○農林商工課長（我妻正紀君） 農林商工課長です。

予算の事項別明細書をご覧いただければと思うんですけれども、3 ページです。商品券発行業務としましては2,974万円、事業費として計上されていますけれども、国・県の支出金になりますと2,177万1,000円、こちらが国・県のほうから支出されます。残りの796万9,000円ですか、すみません老眼で見えなくて、そちらが一般財源として予算を計上しております。以上です。

○議長（前田武久君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（前田武久君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（前田武久君） 討論なしと認めます。

これから議案第 1 号 令和 6 年度鮫川村一般会計補正予算（第 7 号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田武久君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（前田武久君） 日程第 5、議案第 2 号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長、宗田雅之君。

〔村長 宗田雅之君 登壇〕

○村長（宗田雅之君） それでは、議案第2号 工事請負契約の締結についてご説明を申し上げます。

議案書の4ページをお開き願います。

令和6年災第1,001号村道内ヶ竜滝ノ下線地すべり災害復旧工事請負契約の締結につきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

本件は、去る2月12日に、条件付き一般競争入札により実施した結果、東白川郡矢祭町大字小田川字久保63番地5、株式会社グリーンサービス福島、代表取締役菊池忠夫氏が予定価格2億2,631万に対して、入札金額2億392万600円で落札いたしました。この金額に10%の消費税を含めた2億2,431万2,660円で契約するため、議会の議決を求めるものであります。

以上で、議案第2号の提案理由の説明とさせていただきます。提案に賛同賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（前田武久君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番、遠藤君。

○7番（遠藤貴人君） 議案第2号 工事請負契約の締結について質疑をさせていただきます。

建設工業新聞などを見ると、こちらの業者と同じ金額で入札された業者がいたようですが、こちらの業者に決定された理由を教えてくださいと思います。

○議長（前田武久君） 村長、宗田雅之君。

○村長（宗田雅之君） 担当課長から説明を申し上げます。

○議長（前田武久君） 農林整備課長、鈴木隆寛君。

○地域整備課長（鈴木隆寛君） 地域整備課長です。

今回の入札につきましては、開札の結果、同額ということで2社おりました。2社いるうちの1社を決めなければならないということで、一般競争入札の要綱にのっとりまして、抽せんということで今回決定させていただいております。

以上です。

○議長（前田武久君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（前田武久君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（前田武久君） 討論なしと認めます。

これから議案第2号 工事請負契約の締結についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田武久君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（前田武久君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和7年第1回鯨川村議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午後 1時56分）

上記会議次第は事務局長古舘甚子の記載したものであるが、
その内容に相違ないことを証するためここに署名する

令和7年2月20日

議 長 前 田 武 久

署 名 議 員 森 隆 之

署 名 議 員 遠 藤 貴 人